

## ◆次期奈良県環境総合計画 骨子（案）

### 1. 計画の位置づけ

○奈良県環境基本条例第10条に規定する基本計画であるとともに、気候変動適応法第12条に規定する地域気候変動適応計画及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に規定する行動計画として策定する。  
○本計画は、社会経済情勢の変化に対応しつつ、誰もが安心して快適に暮らすことのできる持続可能な地域づくりをより一層進めるため、環境面から、県民、NPO、企業・団体、行政等の各主体が積極的な連携、協力のもと、中長期的に取り組む指針として示すものである。

### 2. 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年

### 3. 基本理念

**豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能なくらしの創生**

～『守る』、『活かす』、『未来へ紡ぐ』取組による

環境・経済・社会の統合的向上～

本計画では、奈良県の持つ限りない可能性を最大限に引き出し、素晴らしいポテンシャルに見合う、誇りある奈良県の実現に向けて、豊かな自然・歴史文化遺産と美しい景観を次世代に継承しつつ、持続可能な社会を構築するために、本県の掲げる「3つの責任※」を環境面から果たすことで、**環境のみならず「環境・経済・社会の統合的向上」**を目指します。

※「3つの責任」：県民や事業者の安心と暮らしへの責任

豊かで活力ある奈良県を創る責任

子ども、若者の未来への責任

### 4. 環境像

澄んだ空に、雄大な山並みと手入れの行き届いた森林の緑が映えます。山間部の自然は、きれいな空気をつくり出し、山々に蓄えられた水は、川から海へと、清らかで豊かな水流となって、人々を潤し、さまざまな生物を育んでいます。

大和青垣や大和三山などの山々は、里山・田園風景と相まって、都市の遠景となり、世界遺産や国宝などの歴史的建造物の背景となって、まほろばの国にふさわしい麗しいたたずまいを形づくっています。

まちなかは、花と緑にあふれ、歴史的風土と調和のとれた美しい都市景観と沿道景観に、住む人、訪れる人が和らぎを感じます。

温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られ、持続可能な脱炭素社会が構築されています。

人々は、地球環境に配慮する知恵や行動力にあふれ、これから時代に求められる環境に配慮したライフスタイルを追求、共有しながら、主体的かつ積極的に本計画が掲げる基本理念の実現に向けて取り組み、多様な主体が連携・協働することによって全県的な実践活動へと広がっています。

### 施策の展開について

#### 環境・経済・社会の統合的向上に向けた横断的視点

環境面の諸課題は、経済・社会的課題と相互に連関することから、その課題解決を図り、持続可能な社会を実現するには、分野横断的な視点を持ち、取組を進めることが重要となります。そこで、以下の横断的視点を新たに定め、取組を進めることで「環境・経済・社会の統合的向上」を目指します。

##### 1. 安全な暮らしを『守る』

風水害、土砂災害や地震などの災害や化学物質等による環境汚染、さらに気候変動による健康、自然生態系など様々な分野への悪影響は、県民の生命と暮らしを脅かす要因となり、その対応が求められます。

このような環境リスクに対し、平時から環境保全の取組を推進することで、災害や環境汚染のリスクにも対応するとともに、気候変動に適応するための施策を地域特性に応じて進めることで、安全・安心な生活環境の確保を目指します。

##### 2. 自然・歴史資源を『活かす』

奈良県には世界に誇る歴史文化遺産、豊かな自然や景観など、素晴らしい可能性があり、そのポテンシャルを活用することは、経済の発展や人々の暮らしの質の向上を目指す上でも重要となります。

そこで、これらの自然・歴史資源を地域環境との調和に配慮した上で活用し、社会経済活動の持続的発展や地域課題の解決に繋げることで、活力ある持続可能な地域社会の実現を目指します。

##### 3. 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』

人口減少に伴う地域の過疎化の進行は、地域の環境保全の担い手の減少を招き、その取組の継続にも影響を及ぼす恐れがあります。こうした状況を克服し、地域の環境を守り続けていくためには、県民一人ひとりや企業が自らの暮らしや事業活動と環境との関わりを意識し、自主的かつ主体的に活動することや行政、関係機関・団体、企業、地域住民と連携・協働することが重要となります。

そこで、環境教育・学習や行動変容促進の取組等を通じ、資源やエネルギーを大切にする環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進するとともに、多様な主体が互いに連携・協力するパートナーシップの形成を促進することにより、参加と協働による取組を推進します。

#### 環境分野別施策

##### I. 脱炭素社会の構築

2050年までの温室効果ガスの実質排出量ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。

気候変動面では、本県においても、平均気温の上昇やソメイヨシノの開花日が早まるなど、身近なところに影響が現れてきており、今後、自然災害や人々の健康など、将来世代にわたる影響が強く懸念されていることから、各分野の気候変動の影響による被害を回避・軽減する対策を検討・推進します。

##### II. 森林環境の維持向上

森林の有する木材生産や県土の保全、自然環境の保全などの多面的機能を将来にわたって持続的に發揮し続ける社会の実現に向けて、森林と人とが良好な関係を築きながら、森林が県民の貴重な財産として引き継がれていくことを目指します。

奈良県フォレスターを推進力に、森林の4機能（防災、森林資源生産、生物多様性保全、レクリエーション）を高度に発揮させるため、本県独自の新たな森林環境管理制度の推進を図ります。

#### 計画の進行管理

計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方（PDCAサイクル）に基づき、計画の策定（Plan）、事業の実施・運用（Do）、実施状況等の点検及び評価（Check）、事業内容の見直し（Act）の一連のサイクルにより実施する。計画の進捗状況等は、市町村、関係機関・団体等との情報共有を図り、奈良県環境審議会をはじめ各分野における協議会など様々な機会を活用して検討・評価とともに、広く県民への情報提供に努める。

#### 施策展開図



横断的視点	取組の方向性
1 安全な暮らしを『守る』	1 環境を守り、災害からも守る取組の推進 (災害×環境)
	2 気候変動への適応 (気候変動(適応) × 環境)
	3 人の健康や自然環境を脅かす化学物質等による環境汚染の防止 (汚染×環境)
2 自然・歴史資源を『活かす』	1 環境に配慮した地域資源の活用による再生可能エネルギーの利用拡大 (エネルギー×環境)
	2 地域資源を活かした活力創出 (地域資源×環境)
3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』	1 環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組の推進 (ライフスタイル×環境)
	2 環境への取組を通じた地域づくりの推進 (地域コミュニティ×環境)
	3 環境に配慮した企業経営の促進 (企業×環境)

